

平成28年度 第1回鱈ヶ沢町総合教育会議議事録

開催日時

平成28年11月8日（火） 午後1時30分開議 午後2時35分閉議

会議場所

鱈ヶ沢町役場 3階 第4委員会室

出席委員

東條昭彦（町長） 鶴田健榮（教育委員長） 工藤道代（教育委員）
山崎康裕（教育委員） 安田由賀子（教育委員） 神 豊（教育長） 佐藤 薫（副町長）

出席事務局

佐藤 光（総務課長） 中井純一（総務班長）
工藤 淳（教育課長） 今 仁司（教育課副参事）

次第

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 協議・調整事項
 - (1) 教育委員会制度改革について
 - (2) 英語教育について
 - (3) 教員加配の要望について
 - (4) その他
- 4 閉会

配付資料

- ・ 次第 ・ 出席者名簿 ・ 鱈ヶ沢町総合教育会議設置要綱
- ・ 資料1 教育委員会制度改革について（制度改正前と制度改正後の比較）
- ・ 資料2 英語教育について
- ・ 資料3 教員加配の要望について
- ・ 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

議事録

今副参事	<p>定刻の1時30分より、少し早いですが皆さんお揃いですので、平成28年度第1回鱒ヶ沢町総合教育会議を開催いたします。</p> <p>開会に先立ちまして町長より、一言挨拶をお願い致します。</p>
東條町長	<p>はい。</p> <p>本日はお忙しい中、今年度第1回の総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から当町教育行政の推進に多大なるご支援とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、本日の総合教育会議でございますが、昨年法律改正により、町長が招集し開催するもので、今回は、「教育委員会制度改革」や「英語教育」、また「教員加配の要望」などについて、皆さんと自由に意見交換をし、町の教育課題について認識を共有し、教育の充実に向けた体制が強化できればと思っております。</p> <p>また、当町においても例外なく、本格的な人口減少・少子高齢化の時代を迎える中、町・教育委員会・学校・地域が一丸となって、次代を担う子どもたちの健全な教育の推進こそが、未来の鱒ヶ沢町に繋がるものと信じております。</p> <p>本日は、短い時間ではありますが、率直な自由な意見交換の場にしたいたいと思っておりますので、委員各位の、ご協力をお願い申しあげまして、あいさついたします。</p> <p>今日はどうぞ宜しくお願い致します。</p>
今副参事	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして協議に入りたいと思います。はじめに、会議設置要綱第4条の規定により、町長が会議の議長を務めるとありますので、以降の進行は町長に委ねたいと思います。町長、宜しくお願い致します。</p>
東條町長	<p>はい。それでは、早速協議に入りたいと思います。本日の協議事項は、法律改正された教育委員会の制度改革について、何がどのように変わったかを簡単に事務局から説明してもらいますので、宜しくお願い致します。</p>

工藤教育課長

はい。次第 3 の協議調整事項ということですが、(1) の教育委員会制度改革について、となっておりますが、実はこれは、すでに改正されておりまして、協議事項というよりは、報告事項に近いのではないかとということで、資料 1 の方をご覧ください。座って説明させていただきます。資料 1 教育委員会制度改革についてです。

法律が変わって教育委員会制度が改正されたことは知っていますが、一見して何が変わったのかよくわからないという声も多いので、改めて改正内容と町の対応などについて簡単にではありますがご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成 27 年 4 月 1 日から施行され、教育委員会制度が改正されております。この制度の見直しは、約 60 年ぶりということになっております。そもそも、どうしてこれまでの仕組みを変えたのかということですが、その発端が 2011 年、平成 23 年の大津市のいじめによる自殺問題で、教育委員会が迅速な対応ができなかったということが一つのきっかけとされています。

改正の内容については、(1) から (5) の内容として明記しておりますけれども、逆に言えば、改正前の教育委員会制度が抱えていた問題点が、この改正の趣旨として挙げられております。例えば、(1) なのですが、教育行政の責任者がわかりにくいということで、責任体制の明確化をしよう。そして (2) では、教育委員会の審議が形骸化しているということで活性化しましょうということ。そして (3) として、大津市のことかとは思いますが、いじめに対して必ずしも迅速な対応ができていなかったということで、迅速な危機管理体制の構築をしよう。そして (4) として、地域住民の民意が反映されていなかったということで、町長との連携を強化しましょう。また、(5) としては、なにか問題があった後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化したということ。となっております。

具体的な概要、主なポイントとしましては、

(1) として、新教育長の設置。そして (2) として、新教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図る。そして (3) として、総合教育会議を設置する。(4) として、大綱について、町長が策定するようになりました。

町の対応についてですが、新教育長制度への移行については、法律の附則に定めのある経過措置を現在適用して現教育長の任期が満了するまでについては、現行制度の教育長として在職することが出来ると

	<p>いうことを適用しています。そして27年度中ですが、新教育長の身分関係等の変更に伴う関係条例の整備を行いました。そして、教育の大綱も、策定しております。大綱につきましては、資料としてお手元に添付してございますので説明はしませんが参考にさせていただきたいと思えます。</p> <p>2ページの方に移りますけど、簡単に制度改正前と制度改正後の比較を挙げましたので参考にさせていただきたいのですが、少しだけ説明いたします。</p> <p>①の新教育長についてですけれども、任期は3年間で、町長の在任中に一度は任命できるようになっています。そして任命関係は、町長が議会の同意を得て任命することとなっています。身分関係は一般職から特別職となります。教育委員との関係は、教育委員会の一員ではありますが、教育委員ではなくなります。新教育長の主な役割ですが、教育長と教育委員長の役割を一本化するということで、これまでの教育長の仕事に、教育委員長の役割であった会の代表者や会議の主催者を新教育長には担う形となります。そして、職務代理は教育委員の中から選任することとなっております。</p> <p>次に②の教育委員について組織の部分ですが、教育委員長が廃止となります。</p> <p>そして3ページ③の総合教育会議については、会議の設置者、構成員、位置付け、協議・調整事項等まとめていますので、参考にさせていただければと思います。</p> <p>簡単ですが以上です。</p>
東條町長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について質問がある方はいますか？</p> <p>無いようなので次の(2)英語教育について事務局から説明をお願いします。</p>
工藤課長	<p>町の英語教育についてですが、まず、ALT外国語指導助手について、小中学校英語授業で日本人教師の補助を行っています。日本の教員免許は持っていないので補助となっています。現在、鱈ヶ沢町には2人ALTがいて、アメリカ出身のローレンさんとアメリカさんがいます。ローレンさんには小学校を、アメリカさんには中学校を担当していただいております。</p> <p>次に、学習指導要領の改訂と英語教育の強化について。学習指導要領が改訂されるごとに英語教育が強化されています。まず、平成23年度の改訂によって小学校5・6年生が対象となりまして、年間35単</p>

	<p>位時間の外国語活動が必修化されています。英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験して、コミュニケーション能力の素地を養うとなっています。平成32年度からは、外国語活動が小学校3・4年生に前倒しして同じく年間35単位時間行い、5・6年生では英語を正式な教科としたうえで、聞く、話すことに加え、読む、書くことを意識にした授業を週2回、年間約70単位時間実施します。中学校では平成33年度より、授業を原則英語で行うこととし、目的は身近な話題や簡単な情報交換を英語で表現できる能力を養うこととなります。</p> <p>次のページに移りまして、町内の小中学校での英語教育の現状と今後についてです。まず、現在小学校1年生から6年生まで通してALTの補助が入っております。5、6年生は外国語活動が必修となっていますので年間35時間、1年生から4年生までは年間15時間授業を行っています。平成32年度からは、1、2年生が15時間、3、4年生が必修に変わりまして35時間、5、6年生は教科型の授業となりまして70時間行います。中学校に関しては、現在はALTを1名入れて英語学習の強化を行っています。平成33年度からは授業を原則英語で行うこととなりますので、ALTの配置拡大も必要ではないかと思っていますので、そのときは町長部局のご理解をお願いしたいと考えております。</p> <p>将来的には、早期からの英語教育の取り組みとして、幼児期から切れ目なく英語に触れる環境作りをしたいと思います。具体的には、来年度からこども園での英語教育を行いたいと思い、10月28日に遊びながら英語教育を行うということでALTを派遣しました。これから幼児期の英語教育についても充実させていきたいと思いますのでご協力のほどお願い致します。簡単ですが以上です。</p>
東條町長	ただいまの英語教育についての質問や意見等はありませんか。
鶴田委員長	<p>外国語教育に対する取り組みは、平成32年度には小学校において単位時間が大幅に増加することから、ALTの負担が増加し、現在の小学校1名、中学校1名では足りないと思う。また、幼児教育にもALTを派遣するとなると配置拡大は早急に行わなければならないと思う。また平成33年度からの中学校の授業の英語化を考えると教員の外国語の実力が足りない可能性もあるためALTの配置拡大は必要であると思う。将来的には英語は必須になるものと考えられるので、英語教育は重要なことだと思う。そのため、町の対応含め、協力を改めてお願いしたい。</p>

工藤委員	鱈ヶ沢は県内の他の市町村とくらべて寂しい場所なので、A L Tの交流には物足りない場所になりそうですね。
鶴田委員長	A L Tになる人同士に横のつながりがあって、情報交換等はしているようです。鶴田町ではA L Tが津軽弁にふれて地域の人と交流をしているようです。
工藤委員	鶴田町のA L Tは長期間いますよね？
鶴田委員長	鶴田町だけではなく、つながりのあるA L T同士で情報交換せいでいるようです。
工藤委員	そういったつながりがあればいいですね。
鶴田委員長	今のA L Tは最長何年居られるの？
工藤課長	最長5年です。
佐藤副町長	職員と一緒に海鳴り太鼓やっているよね？
鶴田委員長	A L Tの人たちやっていますね。
佐藤副町長	そうだよ。今年きたばかりのA L Tの人も一生懸命やっているの、すごいなと思ったよ。去年きたローレンさんも海鳴り太鼓に参加して深浦の人と交流があるようです。
神教育長	A L Tも国の機関から派遣されていて、市町村によって当たり外れがあるようで、その派遣先は国の機関が決めているみたいです。 ローレンは海鳴り太鼓等の地域活動を頑張っていますし、今年来たアメリカは日本語の勉強に熱心で、日本語検定を受けるようです。中学校に派遣していますが、教育課にいるときは常に日本語を書いて勉強しています。そういった点からアメリカは中学校向きだなと感じました。ローレンはアメリカとくらべると日本語は得意ではないようで、津軽弁で話すと理解していないようでした。 太鼓や日本語の勉強に熱心なA L Tがきて鱈ヶ沢はいい人材が来たなと思います。
鶴田委員長	周辺の市町村に来ているA L Tの話聞くこともあるが、一生懸命な人とそうではない人がいるようです。鱈ヶ沢は一生懸命な人が来てよかった。
東條町長	教員の数は今的人数で決まってしまうのか？
工藤課長	はい。クラスや児童の数で決まってしまうので、西海小学校も来年度からの教員増加は厳しいです。
鶴田委員長	西海はそうだけど舞戸が微妙なところで、40人の学年がいくつかあって、41人以上は2クラスにできるが、1年生以外は40人までは1クラスになるので…
神教育長	来年は舞戸に46人入る予定だよ？舞戸多いな。

	西海は18人？
鶴田委員長	はい。 舞戸は30後半から40前後の人数の学年が多いので、一人でも転校となるとクラス数や教員の定数も変わってしまいます。
鶴田委員長	30後半の人数となると、高学年だと体も大きくなるので教室が狭くてきついですね。
佐藤総務課長	学校の教員の再任用については、どういった取り扱いになっていますか？定数とか、配置とか。
鶴田委員長	教員の再任用に関しては、新任と同じような扱いとなっています。
佐藤総務課長	となると、定員の一人として数えられるのですね。
鶴田委員長	ええ。教員の退職時に2通りの選択肢があって、再任用とするか臨時として学校に配属するか希望を取ります。今年はすでに再任用の希望を取っていて、そこから新採用の人数も決めるそうです。
佐藤総務課長	先ほどの加配の問題ですけれども、退職者を非常勤で定数以外から確保することはできないのでしょうか？
鶴田委員長	学校ではそういった体制はなく、再任用は常勤の教員と同じ扱いになります。非常勤の教員となると、再任用とは別の任用になります。
佐藤総務課長	加配が難しいのであれば、そういった体制をとって人員の確保ができるのではと思いましたが…
鶴田委員長	先ほど言ったように、再任用となると常勤と同じ扱いとなるため、定数に入ってしまう。再任用でも、課長の言ったような体制となれば、退職者の再任用ももっと増えていくと思います。
佐藤総務課長	はい。もっと再任用の取り扱いが柔軟なものになって欲しいですね。
鶴田委員長	いずれはそうなる可能性もあるが、いまのところは常勤の教員となるようです。
神教育長	再任用の教員の数はそれほど多くはないです。 教員退職者はスクールカウンセラーやソーシャルワーカーとして校長OBが再任用のような扱いになることもあります。県では、2人いるようです。
鶴田委員長	その人たちは教育事務所に要望すれば派遣されるのですか？
神教育長	要望すれば来ますが、短時間の相談で次の場所へ行きます。二人体制ですが忙しそうにあちこちへ派遣されているようです。
	雑談
東條町長	話がそれましたが、教員加配の要望について他にないかありませんか？

山崎委員	<p>テレビ番組で見たのですが、障害のある子どもに関する特集が放送されていました。その子は、地理に関してはとても関心を持っていたのですが、音楽の授業では口の動かし方すらわからないような子どもでした。支援専門のとても信頼しているような教員がその子についていて、子どもは良い方向へと変わっていく、といった内容でした。それを見て、その子は幸せだなと感じました。その子は付きっ切りになる教員がいたため良かったと思うが、番組のなかでは、特別支援を希望する保護者が定員を超えたため断られている場面もあった。そういったことから、教員の加配や人員不足はどこの市町村でも問題になっていると思う。特別支援専門で学校に教員を配置してくれるかは難しいと思う。発達障害などの子どもの扱い方を学んできた教員ならば、子どもからの信頼も持てるので、そういった子ども達の幸せな環境を作れたらなと思いました。問題行動が、大怪我につながるものや刃物沙汰にならないとは限らないので、</p>
東條町長	<p>今の時代、そういったことも簡単にできるようになったからな。鱈ヶ沢でも起きないとは限らないし、いつどこで起きるかわからないからな。</p>
工藤委員	<p>今日は西海小学校の問題が挙げられましたが、舞戸小学校でも問題はあるようで、どこでも教育に関する問題はあると思います。教育に携わる人も人間なので特に難しいと思います。多くの人が、いろいろな方向から見て、鱈ヶ沢の教育は丁寧な教育であると言われるような町にできればいいなと思います。その子も、6年生になって鱈ヶ沢に来て良かったなと思えるような卒業式を迎えて欲しいです。</p>
東條町長	<p>ほかに意見等がないようなので、(4)その他について町の教育振興という視点から、委員のみなさまの意見を頂戴したいと思います。まずは、鶴田委員長からお願いします。</p>
鶴田委員長	<p>はい。教育委員のメンバーが新しくなりましたので、今のような会議を行っていきます。予算が絡みますが、2ヶ月に1回は定例会行いたいと思います。できれば毎月行いたいと思っています。近隣の市町村でも毎月行っているようなので、鱈ヶ沢でも可能であれば行いたいと思います。今回協議事項に挙げたことについては、前向きに検討していただきたいと思います。先日、中学生による模擬議会がありました。中学生の意見を聞いていると、鱈ヶ沢の中学生はしっかりしているなと思いました。若い人たちにこれからのいろいろな経験をさせて、町の発展につなげていきたいと思っています。</p>

東條町長	<p>ありがとうございました。</p> <p>教育長からなにか意見等ありますか？</p>
神教育長	<p>児童、生徒にはいろいろな事情ありますので、来年度からの新しい教育委員会でも考えていかなければならないと思います。いじめやL I N E等問題が出ていますので、保護者の教育も含めいろいろな面で町教育委員会が前面に出ていかなければならないと思います。教育関係で予算要求をする際には、教育は町の財産を作るもので、100年先を見据えた予算執行をお願いしたいと思います。</p>
東條町長	<p>はい。</p> <p>ほかに意見等がないようですので、いま委員が述べたことを十分に留意して、町政に反映させて行きたいと考えていますので、委員の皆様にはこれからもご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>今日はありがとうございました。</p>
今副参事	<p>以上をもちまして、第1回総合教育会議を終了します。</p>